

2026年2月吉日

浜松市小中学校

PTA会長

PTAご担当者様

2027年度PTA活動保険募集について（重要）

浜松市PTA連絡協議会

日頃は浜松市P連の活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
各単位校のPTA活動において安心を提供しているPTA活動保険の加入手続きに関して現在多くの学校が保険料の振込に苦慮している現状を踏まえ、保険開始時期の変更を再来年度の2027年度に行う予定でいます。

1、現行のPTA活動保険5月1日保険始期の問題点

- ・現在のPTA活動保険では5月1日保険始期のため5月中の保険料支払いが必須。
- ・ここ数年PTA総会開催以降の会費の集金が6月頃でないと出来ない学校が多く、現在の5月1日始期の保険では5月中の保険料支払い苦慮している学校多く出ている。

2、保険始期を6月1日に変更する利点

- ・PTA会費の集金期間終了後、6月下旬のPTA活動保険の保険料支払いができる。
- ・浜松市P連の会費と併せて手続きがとれるようになる。
- ・浜松市P連関係の振込み業務が6月中の1回だけで済み振込手数料の負担が軽減する。

3、保険期間変更のスケジュール

- ・2026年度（周知年度）
保険期間及び保険料とも変更はなく、現行の保険始期5月1日とし周知年度とします。

- ・2027年度（移行年度）
保険始期を6月1日にしますが、保険未加入期間が生じないように、保険期間を13カ月とし以下の2つの保険に分けて募集を行います。
2027年5月1日～2027年6月1日の1カ月間
2027年6月1日～2028年6月1日の1年間

- ・2028年度（移行完了年度後）
保険期間は2028年6月1日～2029年度6月1日の1年間

4、保険期間変更に伴う保険料について

- ・従来通り加入依頼書にPTA会員の世帯数・児童生徒数を記入し保険料（1年分）まで計算しFAX下さい、その後改めて1ヶ月分の保険料を加えた保険料にて請求書をお送りします。
従いまして、**2027年度は単年度ですが保険料が1カ月分多くなりますのであらかじめご了承ください。**

尚、ご不明な点等ございましたら、下記の市P連保険事務局までご連絡ください

「PTA活動保険」事務局 アイ保険プラザ学校契約係 053-467-0111（担当：内田）